

びわ湖の日30周年

～びわ湖とつながる、びわ湖と生きる～



7月1日を「びわ湖の日」と定めてから今年で30年となります。琵琶湖の存在は、豊かな生態系の場として、水源として、淡水漁業の場として、観光・レジャーの場として、この滋賀の地に息づき、県民の心のよりどころともなっています。

平成23年度はこれまで県民とともに歩んできた琵琶湖を守る取り組みを振り返り、これからの琵琶湖の総合保全をどうするべきかを考える節目の年となります。

石けん運動の盛り上がり、琵琶湖条例施行へ



琵琶湖が全国的に注目を集めたのは今から約30年前のことです。昭和52年(1977年)5月、琵琶湖に初めて淡水赤潮が大発生しました。これをきっかけとして、琵琶湖の水質を守るため、県民が主体となって、原因の一つであるりんを含む合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうという運動、いわゆる「石けん運動」が展開されました。

運動の成果として、昭和55年(1980年)7月1日、「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」(琵琶湖条例)が施行されました。国に先駆け、自らの地域のことを自らで決める、今で言う、地域主権改革のモデルともいえるこうした取り組みは、本県の環境政策の歴史に残る出来事であり、滋賀県が環境先進県といわれる所以でもあります。そして、琵琶湖条例の施行1周年を記念して、昭和56年(1981年)7月1日を「びわ湖の日」と決めました。

琵琶湖を取り巻く多様な課題

「びわ湖の日」が定められてから30年。下水道整備や琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21計画)のもとでの環境保全施策、環境保全団体による住民活動の展開などにより、富栄養化は一定程度抑制され、琵琶湖の水質はかなり改善されてきています。

一方で、ブラックバスやブルーギルなどの外来魚の侵入による在来魚類の急激な減少といった生物相の変化、水草の大量繁茂による湖岸景観の悪化や悪臭問題、さらに、地球温暖化により北湖深水層で低酸素化を招くおそれがあるなど、琵琶湖では新たな問題が生じています。

また、社会やライフスタイルの変化に伴い、琵琶湖と人とのつながりは希薄なものになり、その結果、身近な生態系の変化にも気付くことが難しくなっています。こうした琵琶湖を取り巻く多様な課題に対して、新たな対応が求められています。

2030年を見据えた新しい環境保全の取り組み

本県では、平成21年(2009年)12月に「第三次滋賀県環境総合計画」を策定し、長期的目標として「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」を掲げました(本書6～13ページ参照)。

低炭素社会の実現に向けては、平成23年(2011年)4月1日に「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」を施行し、環境保全と経済発展の両立を図りながら進む道筋を「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」として作成しました。

また、琵琶湖環境の再生に向けては、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」と「暮らしと湖の関わりの再生」を大きな2本柱に据え、今年度から平成32年度(2020年度)までを計画期間とするマザーレイク21計画の改定を進めているところです。

このように、本県の新しい環境保全の取り組みがまさに始まろうとする中、琵琶湖の価値を子や孫たちに引き継いでいくために、琵琶湖の本来の姿をもう一度見つめ直し、今を生きる私たちは何をすべきなのかを真剣に考え、行動することが求められています。



びわ湖の日30周年
ロゴマーク
成安造形大学
真右上：三枝美晴さん

ポスター
成安造形大学
上段左：上間将史さん
中：木下千尋さん
右：長尾直美さん
下段左右：三枝美晴さん

びわ湖の日30周年事業の展開

「びわ湖の日」(7月1日)が定められてから、平成23年(2011年)で30年となります。びわ湖の日には、県内で一斉に清掃活動が行われ、これまでの30年間で約500万人が参加しています。県民と行政などが一体となって琵琶湖を守り、美しい琵琶湖を次世代に引き継ごうとする滋賀を象徴する日となっています。

びわ湖の日30周年を契機に、これまで行われてきた「琵琶湖をきれいにすること」に加え、「豊かな琵琶湖を取り戻すこと」そして「琵琶湖にもっと関わること」がびわ湖の日の取り組みとして広く展開されることを目的に、びわ湖の日30周年事業を実施します。

びわ湖の日30周年記念シンポジウム



平成23年7月10日、写真家・今森光彦氏をお招きし、「里山 未来へおくる風景」をテーマにお話いただきました。また、企業やNPOなどによる環境保全活動についての取り組みの発表やパネル展示を行いました。

外来魚(有効利用)釣り大会



平成23年6月5日、滋賀県と日本釣振興会滋賀県支部が共同主催で「外来魚(有効利用)釣り大会」を開催しました。ブルーギルのフライや魚の堆肥で育てた野菜を参加者に振る舞いました。

びわ湖の日にびわ湖の恵みをいただこう



びわ湖の日前の土・日曜日(6月18日・19日・25日・26日)に県内4箇所(漁場直送のコアコ鮮魚の提供や佃煮試食、レシピ配布など)を行いました。また、県内の学校給食でコアコを提供しました。

あさ、ひる、ばん、博物館を楽しもう!



平成23年7月1日から3日間、開館時間を21時まで延長し、イブニングコンサート、水族館の夜間展示、星空観察会、バックヤード探検、各種体験コーナーなどを行いました。

「びわ湖環境インフォメーション ~びわ湖とつながる、びわ湖と生きる~」Webサイト開設



びわ湖の日に関することなどを紹介するホームページ「びわ湖環境インフォメーション」を開設しました。

今後は、「びわ湖のことを知りたい」、「滋賀の環境について深く理解したい」、「滋賀の環境を守りたい」といった思いにも応えられるよう、びわ湖環境に関する総合窓口サイトを目指し、更新していきます。

WEB <http://www.pref.shiga.jp/d/kankyo/env-info/index.html>